

# 報酬引き下げ、生活減税を提唱

4月臨時会で、日本共産党名古屋市議団は公約無視の河村市長の議案に対し、市民参加による議員報酬引き下げ、大企業・金持ち減税を生活応援の庶民減税に切り替えることを求めました。



4月19日・臨時議会 本会議質問

## 報酬引き下げ 市民の参加と公開で

わしの恵子市議(西区)

### 大義なき招集

今回の臨時議会招集には、市民の暮らしから見て必要性も大義もないと考えます。3月24日に終った2月定例会において今年度予算をはじめ必要な議決はおこなわれており、あえて臨時会を開いて予算や条例を決定しなければ市民生活や行政執行に困難や支障がおきる問題はなにもありません。

河村市長の今回の議会招集は、「市民と議会の対立」構図をつくり、市長の特異な政治路線を推進するためのものであり、招集権の乱用といわざるをえません。

議員報酬の半減について、日本共産党市議団は2月定例会で反対をしました。その理由は、半減という金額に反対したものではありません。市長が半減を押し付けることは、憲法原則の2元代表制の破壊につながるからです。市長に言い分があったとしても、自重すべきではありません。

一方、「議会のお手盛り」と批判されるような決め方も改めなければなりません。

そこで、日本共産党市議団は、市民参加・市民公開で、議員報酬引き下げの具体案を検討することを含めた「名古屋市議会の改革推進のための提言」を発表しました。

議員報酬について、議会に、公募市民や学識経験者が参加した「報酬調査検討会」を設け、市民公開のもとに十分検討する。その意見を尊重して議会が報酬額を決めるという民主的な方法を提案しております。

専門家による客観的なデータと市民の皆さんの率直な感情を十分ふまえて、市民参加で議員報酬を検討するしくみをつくることは、全国に誇れる画期的な試みになると考えます。

市長、あなたが報酬半減を議会に押し付けるよりも、客観的なデータを踏まえて市民参加で決めるという私たちの提案の方が民主的な改革だとは思いませんか。

### 妥当でない「外国事例」

市長は、議員報酬半減の理由に、世界各国の主要都市における地方議員の定数・報酬を持ち出しています。先日のパブリックヒアリング

・条例では	1,633万円
・現行(減額中)	1,510万円
・半減案では	816万円

・パリ議会議員	610万円
・兼職すると	400万円
・国会議員	1,050万円
・合計	1,450万円
*2009年。1ユーロ124円。	

クヒアリング(公聴会)でも、外国の事例についての資料を配布しました。

それによると、「ロサンゼルス市では、報酬は約1680万円、人口385万人に対し議員定数は15人」と、名古屋市と比べて議員定数が少ないことを強調しましたが、議員1人当たりの事務所予算は約130万ドル、約1億2千万円が公費で負担されているのです。

また市長は、名古屋市と同じ人口規模のパリ市についても、議員定数は163人だが、報酬は約620万円と、報酬額が少ないという資料を出しています。フランスの地方政治の専門家である岡村茂愛媛大学客員教授の著書によれば、パリの市会議員は国会議員と兼任ができることになっています。

また、下院である国民会議の定数577のうち、6割の356名が市町村議員を兼任しており、日本に比べ低廉であるが、双方から報酬を得ています。岡村教授は、「議員を兼職に走らせる背景には何とんでもない問題、すなわち政治職への給付の問題が一方であることを見逃すことはできない」と説明しています。

このように、それぞれの国と都市の在り方、議会の仕組みも全く違う外国の都市をなぜ比較の対象に用いるのか、しかも市長はその中でも自分の主張に都合の良いところだけを取り上げていますが、情報開示でなく情報操作であり、市民を欺くものといわざるを得ません。

市長、議員報酬について、外国事例を都合のいいところだけ持ち出すのは、市民を欺くものだと考えます。見解をお聞かせください。

### 『リビング』紙問題

市民を欺くという点では、女性のための生活情報紙『リビング』の記事も大問題です。

あなたは、『リビング』紙4月10日付のインタビューで「議員は給料がよすぎる。わしは800万円にしたけれど、議員は2700万円。しかも4年ごとに4220万円の退職金がもらえる」と発言したとあります。しかし、議員報酬は1510万円、退職金制度はありません。先日のパブリックヒアリング

### 『リビング』(4月24日付)に掲載された「お詫びと訂正」

#### お詫びと訂正

本紙4月10日号の1面「名古屋市 河村たかしさん」への編集長インタビュー記事に、一部誤りがありましたので訂正します。

(誤) 議員は2700万円。しかも、4年ごとに4220万円の退職金がある!

(正) 議員の報酬は約1513万円(平成21年度実績)で、退職金はありません。

の席でも、このことを市民から追及された市長は、「編集者のチェックもれか、印刷間違いではないか」と弁明し、議会運営委員会でも謝罪され、リビング紙でも次の号で訂正記事が載せられることですが、すでに多くの市民が目にしており、謝罪や弁明では済みません。

市長は、臨時議会を前にして「市民と議会の対立」構図を意図的に演出しているのではありませんか。議会運営委員会での謝罪のなかでも、「そのような発言はしていない」ときっぱり述べなかつたことにも市長の姿勢があらわれています。

市長、この本会議場で、議会や市民に対して、経過をきちんと説明をし、謝罪をすべきですが、どのように対処されるのでしょうか。



議員報酬の具体的なあり方の前提は、市民に正しい情報が提供されることです。この点で市長の乱暴な発言をきびしく注意したいと思います。

市長は、地方制度調査会では外国の例についても使われてい

るといだが、調査会の委員会で  
は、「外国の方法が、日本でう  
まく機能するかどうかというの  
は、社会的な背景の違いを考え  
る必要がある」と、問題点を指  
摘されているのです。

市長は『リビング』紙の記載  
について、録音テープが残って  
いないとご自分の発言責任をあ  
いまいにしたまま、『リビング』  
紙に「陳謝・訂正」の記事を求  
めたようですが、実は、市長は  
4月11日の「市政パブリックヒ  
アリング」でも地方議員に退職  
金制度があったかのような発言  
をしています。「戦後、地方議  
員に報酬を与えただけでなく、  
退職金制度までつくった。これ  
が今日の地方議員年金に変わっ  
た」と話しています。

確かに、国会議員の年金には  
そのような経過があったと思っ  
ますが、地方議員に退職金制度  
はなかったと私は承知していま  
す。市長は、国会議員と地方議  
員を混同して発言されたのでは  
ないかとも思いますが、戦後の  
歴史のなかで、地方議員に退職  
金制度が設けられたことがある  
のでしょうか。

### わしの議員 再々質問

市長。いい加減な発言は困り  
ます。これまでも本会議での定

市長答弁は名古屋役所のホームページへ市会情報・本会議映像をご覧ください（以下同様）。

数問題、名古屋港管理組合議  
会の共産党議員への答弁、『リ  
ビング』紙、そしてパブリック  
ヒアリングと、次々と間違っ  
た答弁を繰り返しています。市  
民は、まさか市長が公の場でウソ  
や間違いをいうはずがないと考  
えるのが当然です。「ウソも百  
回言えば真実になる」「言った  
もの勝ち」とばかりに、自説を  
展開することは、民主主義社会  
では絶対に許されない行為です。

市長は、市民と同じ給料だか  
ら800万円でもいいといいま  
すが、その根拠となる客観的なデ  
ータはなんら示していません。60  
歳の中小企業の平均給与が80  
0万だと、いったいどのデー  
タをもとにそのような数字をい  
われるのかわかりませんが、市  
民から「800万円だつて高い」  
という声すらあります。

国税庁による平成20年度の民  
間給与実態統計調査では、サラ  
リーマンの平均給与は420万  
円です。年間給与が800万円  
を超える人は全体のわずか9・  
7%。どうしてこれが平均給与  
なのか理解できません。

議会基本条例では、「議員活  
動に専念できる制度的保障」と  
いうことをうたっています。こ  
の観点に立てば、生活給として  
必要な金額はいくらであるべき  
か、それ以外に議会活動に必要

な経費について、どの範囲まで  
を報酬で見ることが適当なのか  
など、考え方を整理し、客観的  
データの比較をもとに検討しな  
ければならないことはたくさん  
あります。

議会も市民も納得できる報酬  
額を決めるには、根拠となる客  
観的なデータが必要だとは考え  
ませんか。

いろいろ言われましたが、8  
00万円の根拠は示されません  
でした。委員会が根拠を示すこ  
とをもとめます。

### わしの議員 再々質問

市長は、「政治家の報酬は自  
らの理念にもとづき提案するも  
のだ」といわれましたが、市民  
参加で決めるといふことは時代  
の流れです。さいたま市では、  
報酬審議会の委員10名のうち2  
人を公募市民の委員にしていま  
す。尼崎市では、報酬審議会の  
中間答申に対してパブリックコ  
メントを実施しています。この  
ように市民参加の取り組みが始  
まっていますが、私どもの提案  
はこれをさらに進めて、市長の  
諮問機関ではなく、議会のもと  
に第三者機関を設置するという  
議会の主体性を発揮する画期的  
な提案です。

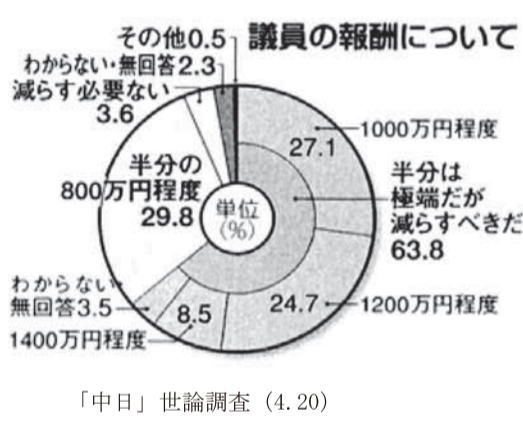
2月定例会で制定された議会  
基本条例では、定数、報酬につ  
いては「地方自治法及び議会基  
本条例の趣旨を踏まえ、市民の  
声を聴き、定めていきます」と

しています。市民参加の第3者  
機関設置は、この基本条例を具  
体化するものであります。

議員報酬を、市長の押しつけ  
でも、議会のお手盛りでもなく、  
主権者・納税者である市民が参  
加した第三者機関で検討するこ  
とこそ、民主主義発祥と言える  
ものではないですか。お答えく  
ださい。

今回の臨時会の招集に、やは  
り大義はありません。市長は、  
再議とか臨時会とか使える制度  
は、なんども使うというつもり  
かもしれませんが、それは民主  
主義のルールとは言えません。

河村市長は、「二元代表制は  
立法ミス」といって、憲法が定  
める地方自治の仕組みを否定す  
る立場のようですが、少なくとも  
も、市長としては憲法遵守する  
義務があります。市長がどれだ  
け自説にこだわっていたとして  
も、2元代表制のもとでは、議  
会の意思もまた民意なのです。  
議会は、基本条例を制定し、  
報酬についても自ら議論をしよ



うとしているのです。市長が、  
本当に議員報酬引き下げなど議  
会改革を実現しようと思うなら、  
議会で否決された条例案と全く  
同じものを提出するべきではな  
く、議会の対応を見守るべきで  
す。

日本共産党は、これまでも費  
用弁償廃止や政務調査費の領収  
書全面公開など議会改革を果  
せるために努力してきましたが、  
議員報酬引き下げについても、  
議会全体の合意となるように、  
真摯に力を尽くす決意です。



## 庶民に厚い減税こそ 経済活性化の力

### 「是か非か」だけ迫る

市長のいわゆる市民税10%減  
税を盛りこんだ予算案は、先の  
2月定例会で市民サービスの低  
下をもたらすとの厳しい批判を  
受けて、いくつかの修正がなさ  
れ、また減税そのものも今年一  
年に限ることに改められました。  
しかし、市長は、減税の恒久  
化を再び提案してきました。名  
古屋市会はこの減税について、  
昨年6月以来、再議を含む5度  
の議会と閉会中審議をあわせて  
委員会審議だけで22日、本会議  
を入れると約40日に及ぶ議論を  
積み重ねてきました。これだけ  
議論してきたら、互いの認識も

河村市長は、わしの議員への答弁  
を訂正しました。

### 市長またも答弁を訂正

800万円の報酬額に関する  
答弁につきまして「800万が  
わし、中小企業の平均給与と言っ  
たことはないと思いますけど」と  
と不正確にご答弁を申し上げま  
したが、平成21年6月24日の本  
会議における吉田伸五議員の質  
問に対し「60歳の平均給与、中  
小企業だと大体800万円です」と  
と答弁しておりました。  
(4月21日)

### 山口きよあき市議 (港区)

深まり、より良い施策となるよ  
うに必要な修正を行い、また見  
直し規定を設けることも、国会  
ではよくある、ごく普通の政治  
の姿です。

わが党は、議会では徹底的に  
審議をし、反対すべきは反対の  
態度を貫きますが、たとえ議会  
の議決が、自分たちの意に沿わ  
ない結果となっても、審議が尽  
くされた結果の議決は真摯に受  
け止め、尊重します。

ところがあなたは、この間の  
議会論議の経過も結果もまった  
く無視して、自説にこだわり続  
けています。自分の提案に対し  
て「イエスカノーカ」だけを議  
会に迫るのは尋常とは思えませ  
ん。あなたとはいくら議論をし

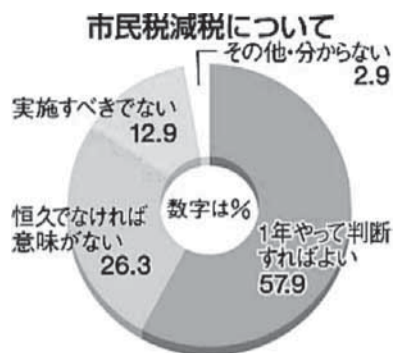
でもまったく時間の無駄なので  
しょうか。議会は市長の提案を  
黙って採決すれば良い、とでも  
考えているのでしょうか。あな  
たも長年、国会で議会人として  
活動してきた一人でしょう。

市長はこの間の、議会におけ  
る議論の積み重ね、議論の到達  
点をいつたいたいどのように認識し  
ていますか。

### ツケを庶民にまわす

私も日本共産党市議団は、  
昨年11月議会では減税条例に対  
する修正案を、先の2月議会で  
は予算に対する組み替え動議を  
提出しました。減税を行うのな  
ら庶民減税に徹すべきです。個  
人市民税には所得制限を設けて  
市長の公約通り金持ち減税はゼ  
ロにし、所得の低い均等割り世  
帯の減税は3000円から290  
0円へと手厚くする、法人市民  
税は減税しない。こうして減税  
規模を70億円圧縮し、市民サー  
ビスにしわ寄せさせません。ま  
た、その実施は、景気動向や財  
政状況を踏まえて1年ごとに見  
直すという提案です。

今回、1年で見直すことになっ  
たのは、市長の減税では、市民  
サービスの低下が避けられない  
ことが議会の審議で明白になっ  
たからです。加えて、修正され  
た予算でも、大企業と高額所得  
者に手厚い減税という構造的欠  
陥は何ら解消されておらず、こ  
のまま減税を継続することは市  
民の利益に反します。



「中日」世論調査 (4.20)

議会が「金持ち減税のツケを  
庶民にまわすな」という市民の  
声を反映した議論を経て導き出  
した結論を、市長は素直に尊重  
すべきではありませんか。

### 形を変えた大企業支援

また、あなたの減税の目的は、  
庶民の生活支援ではなく、形を  
変えた大企業支援であることも  
はっきりしました。

一律10%の減税にこだわった  
結果、大企業では1社で年間2  
億、1億の減税になるのに、赤  
字に苦しむ中小企業への減税は  
年間わずか5千円です。こうい  
う減税の方法は経済成長にとつ  
てもプラスにはならないと私は  
考えます。リーマンショック以  
前の10年間で、日本は「成長が  
止まった国」「国民が貧しくなっ  
た国」という世界でも異常な事  
態に落ち込みました。新自由主  
義「構造改革」路線の経済政策  
で、大企業は巨額の利益をあげ  
ましたが、それは少しも国民・  
市民の暮らしにまわらず、過剰  
な内部留保となって蓄積されま  
した。

市民のふところが冷え込み、

内需が伸びないから、企業の投  
資先もいまや圧倒的に海外中心  
です。外需依存型の経済がどれ  
だけもろいものだったかは、輸  
出依存型産業のメッカである愛  
知・名古屋がいやというほど経  
験しました。

わが党は、大企業の過剰な内  
部留保と利益を国民生活に還元  
することを主張しています。極  
端な輸出依存型の経済から、家  
計・内需主導の健全な経済成長  
の路線へと変える。大企業には、  
社会的責任として、10年間で1  
40兆円から230兆円へと90  
兆円も増やした過剰な内部留保  
のほんの一部をとりくずして、  
労働者と中小企業に還元させる  
ことが経済の成長戦略にも必須  
の課題となっているのです。

## 地域委員会

### 今年度は問題点の検証を

地域委員会制度は、その活用  
と位置づけ次第では、住民自治  
の新たな発展につながる可能性  
を秘めた制度です。

しかしそのためには、第1に、  
名古屋市の責任をもつべき福祉  
の安易な受け皿としないこと。  
第2に、単なる行政の下請け機  
関にしないこと。第3に、既存  
の地域自治組織について十分な  
評価と総括を行い、それぞれの  
課題と役割を整理すること。第  
4に、委員選出をはじめ、住民  
合意のルールづくりを、それこ  
そ住民合意を大切にして民主的

今回、減税の目的に「将来の  
地域経済の発展に資する」こと  
を加えるようですが、あなたの  
減税は、大企業の過剰な内部留  
保の蓄積を市民税レベルでさら  
にすすめるものであり、地域経  
済の発展に資するものにはなり  
ません。あなたがいまでも「庶  
民の味方」とおっしゃるのなら  
そして「地域経済の発展に資す  
るため」というのなら、減税の  
中身は庶民のふところを直接温  
めるものに改めるべきではあり  
ませんか。

せめてあなたの公約通り「金  
持ちはゼロ」そして法人市民税  
の減税は除く、この方向で抜本  
的に見直すべきではありません  
か。

に定めていくこと等が不可欠で  
す。

現在、8つのモデル地域が動  
き出しています。公募委員の  
選出ひとつとっても、いくつも  
問題点が噴き出しています。し  
かも肝心な地域予算については、  
これから本格的な議論が始まる  
段階です。このモデル事業の検  
証をきちんと行うことが議論の  
大前提です。

ところが補正予算は、検証も  
不十分なまま、新たにモデル地  
域を増やすというものです。地  
域委員会は行政区ではなく小学

校区サイズの取り組みなので  
から、すべての行政区で一律に  
モデルを行う必要はありません。  
民主主義の新たな仕組みをつ  
くるのに、市長のトップダウン  
という強権的な手法が進められ  
ては、市長の言う民主主義が泣  
きます。

市長、焦る必要はありません。  
モデル地域の拡大ではなく、既  
に始まっているモデル地域の取  
り組みをていねいにフォローし、  
その成果と問題点を十分に検証  
することに、今年度は力を集中  
すべきではありませんか。

#### 山口議員 再質問

市長、あなたは結局、1年近  
くも議会であなただも含めて議論  
してきたのに、まったく認識が  
変わらない、進歩していないの  
ですね。議論の到達を踏まえた  
修正案を出すというのならとも  
かく、自分の当初案にこだわら  
ずです。初心を貫くといえは  
立派に聞こえますが、自分の案  
がいちばんだとうぬぼれちゃい  
けません。

必要な市民サービスが削られ  
たから、市民は怒り、議会は予  
算を修正したんですよ。「減税  
が最大の市民サービス」と市長  
は言います。この場合の市民に  
は、非課税の低所得世帯から高  
額所得者、そして大中小の企業・  
法人もみんな含まれます。でも  
あなたは「庶民革命」と一方で  
おっしゃっています。

そこですか？がいますが、大企  
業には億単位、高額所得者には  
一千万円をこすような減税を、  
あなたは「庶民減税」と呼ばま  
すか。「庶民のための減税」と  
は市長、一体どんな減税だとお  
考えですか。

私は、累進課税の原則を強化  
する、少なくとも低所得者ほど  
負担が重い逆進性を弱める方向  
での減税でなければ「庶民減税」  
とは呼べないと思います。い  
かがですか。

#### 山口議員 再々質問

お金持ちと大企業の減税を庶  
民減税と呼べるのかという質問  
には答えがなかった。

継続して実施することが庶民  
減税の条件ですか。違うでしょ  
う。今の答弁にあった「厳しい  
経済状況の中でがんばっている  
家計」を素直に応援してこそ庶  
民減税ですよ。先ほどの答弁で  
も法人税減税の効果を強調され  
ましたが、「設備投資の増加が  
期待される」「減税が雇用の確  
保に充てられた場合には、一定  
の効果がある」と言われたが、  
これはあなたの主観的願望、片  
思いですよ。赤字中小企業の減  
税は1社で年間5千円ですよ。  
雇用も設備投資も増やしません。  
大企業はどうでしょう。あな  
たは国会で何を見てきたのです  
か。この十数年、大企業への法  
人税は次々に減税されました。  
その減税分が、雇用に回りまし

たか。国内の設備投資が増えま  
したか。投資といえば海外へ、  
雇用は不安定になる一方でした。  
安定した雇用を増やす保証も担  
保も、あなたの減税案には何一  
つないじやありませんか。応援  
する相手を間違えてはいけない。

景気回復のためにいま必要な  
のは、庶民の暮らしを直接、応  
援することです。低所得層から  
中堅所得層に手厚い減税になっ  
てこそ、消費が拡大し内需が増  
えるのです。大企業や高額所得  
者に減税しても、貯めこまれ、  
海外へ投資されるだけ、市民に  
まわってこないじやありません  
か。あなたの減税は景気回復に  
も将来の地域経済の発展にもプ  
ラスになりません。

大企業や高額所得者ではなく、  
庶民にこそ手厚い減税でなけれ  
ば、地域経済の発展に資するこ  
とにはならない、と思いません  
か、答えてください。

### 山口議員 再々質問

「恒久減税」を否定したから  
けしからんと言いますが、税制  
は、あなたがいうほど恒久的で  
はありません。よくも悪くも、  
変わっていくものです。

市民税、住民税の歴史を振り  
かえってみると、1987年、  
住民税の最高税率は18%、それ  
が翌88年には16%、また翌年  
89年には15%と毎年変わりま  
した。最高税率が適用される所  
得階層は4900万円以上、翌

年は1900万円、そのまた翌  
年には500万円以上に大きく  
変わりました。

国の税制でも、1年で税率が  
変わる年が2年も続いたのです  
同じ年に所得税も2年連続して  
税率が変わりました。

1年ずつ見直すのは、経済運  
営上もごくごく当然のことでは  
ありませんか。なぜ「恒久」に  
こだわるのか、私にはまったく



## 4月21日。臨時議会 本会議討論 2元代表制を否定する 市長のおしつけ

くれまつ順子市議 (守山区)

議員報酬半減に反対する理由  
の第1は、市長の押し付けが、  
憲法の定める2元代表制を否定  
するからです。わが党は、庶民  
と比べて高額な報酬は引き下げ  
るべきと考えます。

しかし、市長が議会に押し付  
けるものではありません。わが  
党は、市長の押し付けでもなく  
議会のお手盛りでもなく、市民  
参加の第3者機関を議会に設置  
し、報酬引き下げを検討すべき  
と提案しています。

市民の意見を十分反映し議会  
が主体的にとりくむという提案  
こそ、もつとも民主的であり、  
憲法の原則を踏まえたものです。  
第2は、報酬額は、客観的な  
データをもとにさまざまな角度

理解できません。

ナゴヤ弁だから一瞬、新鮮に  
聞こえますが、あなたの減税は、  
形を変えた大企業支援、国民が  
退場の審判を下した旧い自民党  
政治の焼き直し、国民に痛みだ  
けを押し付ける「構造改革」路  
線そのものです。この路線はきつ  
ぱり清算しなければならぬ。  
まちがった減税の恒久化を認  
めるわけにはいきません。

から検討すべきであると考え  
からず。

市長の報酬半減案は納得でき  
る根拠が示されませんでした。  
市長は市民と同じ給料でよいと  
800万円を言われますが、何  
をもって市民と同じというかは  
データを取り方によって大きな  
開きがあるものです。

先日の新聞の世論調査でも、  
報酬引き下げが必要という方は  
9割を超えていましたが、その  
額については「半分でよい」が  
3割、「半分は極端だ」「10  
00万、1200万、1400  
万」などと市民の意見はいろい  
ろです。報酬額をいくらにする  
かは、市民感情もふまえながら、  
客観的に検討すべきであり、根

拠無く「半減」というのは乱暴  
すぎます。

第3は、市長は自らの「半減」  
の提案を正当化するために、自  
分の都合のよい情報しか示さず、  
時には誤った情報すら市民に発  
信しているからです。

外国事例について、フランス  
では国会議員と市会議員の兼職  
が認められているにも関わらず、  
市会議員の報酬額だけを提供す  
るのは不十分です。また、情報  
誌『リビング』での市長インタ  
ビュー記事には、まちがった議  
員報酬額や市会議員には支給さ  
れていない退職金があったかも支  
給されているかのような記述が  
あり、市民に大きな誤解を与え  
続けています。このような情報  
発信は「世論操作をしているの  
ではないか」といわれてもしま  
たがないのではないのでしょうか。

市長には、行政の最高責任者  
として、市民に正確かつ分かり  
やすい情報提供をされるように、  
強く要望します。  
わが党は、費用弁償の廃止、  
政務調査費の全面公開など、こ  
の間の議会改革のとりくみの成  
果の上に、さらに議員報酬の引  
き下げについても、議会の合意  
となるよう努力する決意です。  
市長もいたずらに議会と市民の  
対立をおおるのではなく、議会  
の自主的なとりくみを冷静に見  
守ることこそ、市民のための改  
革実現にとめられている態度  
ではないかということを示しあ  
げて、討論を終わります。



## 福祉と財政を壊す “金持ち減税” 恒久化

江上博之市議 (中川区)

2月議会では、10%減税は、  
金持ち減税で、福祉・市民サー  
ビスを削減することが明らかと  
なりました。市長提案理由説明  
にもあるように、減税が「本市  
に深刻な財源不足を招き、市民  
生活や福祉に重大な影響を及ぼ  
す懸念」があるため、まず、1  
年という条件が付けられました。  
日本共産党は、1年だけであつ  
ても本質は変わらず市民生活に  
影響を与えてはならないと原案、  
修正案ともに反対し、福祉と減  
税を両立する庶民減税を提案し  
ました。

しかし、2月議会以降今日ま  
で何ら状況は変わっていないと  
財政局が認める中で、市長は条  
例案を提出しました。あらため  
て反対理由をあげます。  
第1に、市長のマニフェスト  
にある「定率減税(金持ちはゼ  
ロ)」に反していることです。  
大企業では2億円、赤字の中小  
企業には5千円。個人では、金  
持ちに2千万円に対し3百円と  
いう減税です。51万市民の支持  
に対する「お約束」と言いなが  
ら、大企業・金持ち優遇策のた  
めに約束を破るのです。

第2に、市長は「市民サービ  
スは一切後退していない」とし  
て、2月議会でも指摘された福  
祉・市民サービス削減に全く反  
省がないことです。私たちは、  
行財政改革の名で行われようと  
した保育料値上げや自動車図書  
館廃止をやめさせました。  
しかし、城西病院の廃止、環  
境科学研究所の廃止・見直し、  
大気汚染常時監視測定局の削減  
など190億円にもおよぶ福祉・  
市民サービス削減を今後も継続  
するわけにはいきません。

第3に、次年度の実施だけ見  
ても、財政局は「収支の見通し  
に確信がない」と認めるような  
状況であることです。「恒久化」  
を認めることはできません。  
第4に、今回、条例の目的に  
含める「将来の地域経済の発展  
に資するため」という文言は、  
市長は、名古屋市外から人や企  
業を呼び込むことがねらいと言  
います。しかし、今、大切な  
は、現に本市で生活する市民の  
暮らしを応援し、不況に苦しむ  
市内の中小企業を支援すること  
です。そういう市政を実現して  
こそ、名古屋に人や企業を呼び  
寄せることができます。

私たちは、市長に期待を寄せ  
られた政治の流れを変えてほし  
いという市民の願い通りの政治  
を前にすすめることを申し上げ  
て、討論を終わります。